

IKEDA
TOPICS

募 集

池田の魅力を広めよう

いけだ織姫コンテスト出場者

本市で語り継がれる「織姫伝説」は、古代中国の織姫、クレハトリとアヤハトリが本市に機織りや染色の技術を伝えたという伝承です。

このコンテストでは織姫伝説にちなみ、2人の織姫を選出し、池田市観光大使として1年間本市の活性化に向けて活動していただきます。

副賞 蘇州市（中国）への里帰りツアー（年末年始）

対象 本市が大好きな18歳以上（高校生不可、市内外在住は問わず）で、1年間市内外のイベントに参加できる方

申込 7月31日（木）までにいけだ織姫コンテスト実行委員会事務局



▲同コンテスト
ホームページ



問合せ いけだ織姫コンテスト実行委員会事務局 ☎752・7188

IKEDA
TOPICS

募 集

ID19644

クラウドファンディング実施中

創建100年 国登録文化財「いけだピアまるセンター」を未来へつなぐプロジェクト

創建100年を迎える、国登録有形文化財の「いけだピアまるセンター」の歴史的な景観を守り、未来へつなげるため、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施しています。7月31日（木）まで募集しており、目標寄付金額は2,000万円です。10万円以上の寄付をいただいた方のうち、希望者のみ銘板に名前を掲載する予定です。皆さまからの応援、お待ちしております。



寄付は下記二次元コード（ふるさとチョイス）または直接窓口で商工振興課



◀ふるさとチョイス



ID19778

創建100年 いけだピアまるセンター ロビー展

同センターの建設から現在までの歴史に関する写真の展示。

日時 7月11日（金）まで

場所 市役所 1階ロビー



問合せ 商工振興課 ☎754・7005

市議会の構成決まる

議長に中田正紀氏、副議長に三宅正起氏

市議会は5月13日の臨時会で、議長に中田正紀氏（池田未来の会）、副議長に三宅正起氏（大阪維新の会池田）、監査委員に西垣智氏（無所属）を選任しました。また、そのほかの議会役員も決まりました。



議長

中田 正紀氏

平成27年当選以来3期目。
53歳。市議会副議長、監査委員
などを歴任。



副議長

三宅 正起氏

平成27年当選以来3期目。
73歳。文教病院委員会委員長、
市議会だより編集特別委員会委
員長などを歴任。



監査委員

西垣 智氏

平成27年当選以来3期目。
63歳。市議会副議長、総務委員
会委員長などを歴任。

◎委員長 ○副委員長（いずれも議席順、敬称略）

	委員会名	定数	委員氏名					
常任委員会	総務委員会	6 (欠1)	◎安黒 善雄	○倉田 晃	中田 正紀	藤原美知子	小林 義典	
	文教病院委員会	6	◎下窄 明 三宅 正起	○笹村有理子	名村研二郎	山元 建	多田 隆一	
	厚生委員会	5	◎浜地慎一郎	○沖本 純子	坂上 昭栄	藤本 昌宏	園部 佳子	
	土木消防委員会	5	◎守屋 大道	○松本康二郎	西垣 智	古川 裕倫	荒木 眞澄	
	議会運営委員会	8 (欠1)	◎中田 正紀 小林 義典	○三宅 正起 安黒 善雄	下窄 明	倉田 晃	多田 隆一	
特別委員会	空港・交通問題調査 特別委員会	10	◎藤本 昌宏 松本康二郎	○園部 佳子 倉田 晃	下窄 明 藤原美知子	笹村有理子 荒木 眞澄	古川 裕倫 浜地慎一郎	
	まちづくり防災 特別委員会	10 (欠1)	◎坂上 昭栄 山元 建	○名村研二郎 多田 隆一	西垣 智 小林 義典	沖本 純子 安黒 善雄	守屋 大道	
	市議会だより編集 特別委員会	6	◎守屋 大道 浜地慎一郎	○沖本 純子	名村研二郎	藤本 昌宏	藤原美知子	
議会選出議員	監査委員	西垣 智	大阪広域水道企業団議会議員			守屋 大道		
	大阪府都市ポートレース 企業団議会議員	小林 義典	空家等対策協議会委員			笹村有理子		
	財産区運営審議会委員	下窄 明	沖本 純子	園部 佳子	荒木 眞澄	安黒 善雄		
	都市計画審議会委員	坂上 昭栄	古川 裕倫	松本康二郎	藤本 昌宏	倉田 晃	山元 建	

IKEDA
TOPICS

イベント

ID 19834

オープニングイベントを開催

池田駅南広場がまもなく完成

まちの新しい憩いの場として整備した池田駅南広場の完成を記念して、セレモニーのほか地域参加型のイベントやマルシェなど子どもも大人も楽しめるイベントを開催します。詳細は市ホームページで順次お知らせします。

開催日 8月2日(土)

時間 10時～20時 (10時～11時オープニング
セレモニー(予定))



問合 都市政策課 ☎754・6262

IKEDA
TOPICS

環境

ID 15622

暑い日は屋内で涼みましょう

クールシェアの実施

省エネ・節電対策や熱中症対策の一環で、一部の公共施設や民間施設をクールシェアスポットとして開放しています。1施設当たり15分程度を目安に、猛暑時の一時休息場所としてご利用ください。

今年度は10月22日(水)まで(民間施設は9月30日(火)まで)実施しています。なお、開放日・時間は施設によって異なりますので、詳細は市ホームページをご覧ください。



問合 環境政策課 ☎754・6242

IKEDA
TOPICS

子育て

ID 19777

今月から始まります

多胎家庭サポート事業

多胎家庭の保護者が抱える育児の負担や心身の不調、育児不安などを軽減し、安心して子育てができるように、家事や育児を援助する「多胎家庭サポート事業」を実施します。詳細は市ホームページをご覧ください。

対象 市民で、多胎を妊娠中または2歳までの多胎児がいる家庭

利用時間 妊娠中は20時間まで、産後は40時間まで

費用 1時間500円(生活保護世帯と市民税非課税世帯は免除)

支援内容 ①家事支援②育児支援③外出支援

申込 電話または直接窓口で子ども未来課

※申し込み後、面接や訪問をさせていただきます。多胎の妊娠、出産、育児についてなど、気になることや相談したいことがありましたら、いつでもご連絡ください。



問合 子ども未来課 ☎754・6034

誰もがイキイキと過ごせるように

女性の多様な生き方、働き方、
男性の育児・家事を応援

ダイバーシティセンターで実施するセミナーのご案内です。詳細は市ホームページをご覧ください。申し込みは二次元コードから。皆様のご参加をお待ちしています。

IWN : Ikeda Women's Network (第2期)

ID 19614

メディアや人材育成の分野で活躍している方を講師として招き、市内で活躍しているロールモデルや仲間との対話を通して、地域活動や起業など、自分の思いを形にしていけるプログラムです。また、チャレンジ支援金制度※により、計画の実現をサポートします。

時間 13時30分～16時30分

対象 市内在住・在学・在勤の全日程参加可能な女性

定員 10人(定員を超えた場合は調整)(一時保育あり、要申し込み)



▲申込フォーム



1日目 8月2日(土)

第1部 キックオフセミナー「地域を変える力になろう」



講師

ジャーナリスト・
浜田敬子

前 Business Insider Japan 統括編集長 / AERA 元編集長

平成元年に朝日新聞社に入社。平成11年からAERA編集部。副編集長などを経て、平成26年からAERA編集長。平成29年3月末に朝日新聞社を退社後、世界12カ国で展開する経済オンラインメディア Business Insider の日本版を統括編集長として立ち上げる。令和2年末に退任し、フリーランスのジャーナリストに。令和4年8月に一般社団法人デジタル・ジャーナリスト育成機構を設立。令和4年度ソーシャルジャーナリスト賞受賞。報道番組のコメンテーターや、ダイバーシティなどについての講演多数。著書に『働く女子と罪悪感』『男性中心企業の終焉』。

IWN 参加者以外の方も受講できます。

時間 13時30分～15時 定員 20人(先着順) 申込 申込フォームから



▲申込フォーム

第2部 IWN 1期生とのセッション

2日目 9月6日(土)

「キャリアとビジョン」

講師 (株)スリーアウル・蒲生智会

3日目 10月11日(土)

「Will をカタチに①～コミュニケーションスキルを磨く～」

講師 People Trees (合) パートナー・當間奈津子

4日目 11月8日(土)

「Will をカタチに②～ロジカルシンキングを学ぶ～」

講師 人と仕事の研究者・大嶋寧子

5日目 12月6日(土)

「チャレンジ宣言」

※チャレンジ支援金制度とは

IWN 参加者のダイバーシティ社会の推進につながる計画に対して、その実現を後押しするため、審査により5万円を交付します(2件まで)。



パパスクール

ID19497

パパのためのスクールを開講します。プレパパ、育児中のパパの皆さん、一緒に学び、交流しましょう。

時間 10時～11時30分

定員 20人（先着順） ※子連れの参加も可。



▲申込フォーム



日にち	内 容	講 師
7月19日(土)	子どもの発達と手遊び・絵本	大阪総合保育大学講師・阿川勇太

今後の予定

日にち	内 容	講 師
11月9日(日)	パパ料理（講座と実践）	昭和洋食パインズハート 二代目オーナーシェフ・大下最弘
8年2月7日(土)	産後ケアとパートナーシップ	（特非）マドレボニータ共同代表理事・山本裕子

パパカフェ保活スペシャル

ID19603

本市の保育園事情やポイント制、子ども園と保育園の違いについて知っていますか？
これから始まる保活に必要な心構えを保育コンシェルジュがアドバイスします。気になることを質問してみてください。

日時 8月2日(土)10時～11時30分

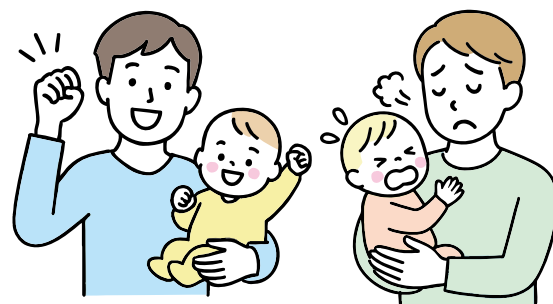
対象 未就学の子がいる父親

講師 （特非）ファザーリングジャパン会員・
荒木正太、保育コンシェルジュ

定員 10人（先着順） ※子連れの参加も可。



▲申込フォーム



パパトーク～子どもの性教育について話しませんか～

ID19732

子どもから、性について質問されたらどのように答えますか？
父親として成長を見守るために、女の子の体の変化について一緒に学びましょう。

日時 7月19日(土)10時～11時

対象 小学生の子がいる父親

講師 池田市ダイバーシティ推進アドバイザーフェムケア担当・
須田結花

定員 5人（先着順）



▲申込フォーム



問合 ダイバーシティセンター ☎768・8020

かぶろう！命を守るヘルメット

自転車乗車用ヘルメットの購入費補助

ID19487

5年4月1日から道路交通法が改正され、自転車乗車時のヘルメットの着用が全年齢で努力義務化されました。詳細は、市ホームページをご覧ください。

期 間 7月1日(火)～31日(休)

対象者 申請時に本市在住の方

補助対象 7年4月1日以降に新品で購入した「SGマーク」などの安全規格マーク付き自転車乗車用ヘルメット

必要な物 ①安全規格マークの付いたヘルメットまたは保証書
②ヘルメットを購入した領収書またはレシート
③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証のいずれか)
④通帳またはキャッシュカード

補助金額 購入費用の2分の1(上限2,000円)
※100円未満は切り捨て。

定 員 300人(先着順)

申 込 7月1日9時から右記申込フォームで交通道路課
※電子申請が難しい方は、申請に必要な物①～④をそろえて、直接窓口で同課。



▲申込フォーム

対象の安全規格マーク一覧



SG
((一財)製品安全協会の安全基準)



JCF
((公財)日本自転車競技連盟の安全基準)



CE (EN1078)
(欧州連合の欧州委員会の安全基準)



GS
(ドイツ製品安全法が定める安全基準)



CPSC
(米国消費者製品安全委員会の安全基準)

【問合せ】交通道路課 ☎754・6281

物価高騰対策給付金

定額減税補足給付金(不足額給付)

ID19503

6年度に実施した調整給付金の支給額に不足が生じる方に追加で給付を行います。
詳細は市ホームページをご覧ください。

支給対象者

1月1日時点で本市に住民登録がある方のうち、以下のいずれかに該当する方

【不足額給付Ⅰ】

当初調整給付の算定に際し、5年の所得などを基にした推計額を用いて算定したことなどで、6年分所得税や定額減税の実績額などが確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた方

【不足額給付Ⅱ】

以下の要件全てを満たす方

- 6年分所得税と6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円
- 税制度上、「扶養親族」から外れてしまう
- 低所得者向け給付の対象世帯の世帯主、世帯員に該当しない

支給額

【不足額給付Ⅰ】(1)+(2)-当初調整給付額

※1万円単位で切り上げ。

(1) 所得税分控除不足額

= 所得税の定額減税可能額3万円×
(本人+扶養親族数)-6年分所得税額

(2) 個人住民税分控除不足額

= 個人住民税所得割の定額減税可能額1万円×
(本人+扶養親族数)-6年度分個人住民税所得割額

【不足額給付Ⅱ】原則4万円(定額)

※6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円。

手続き

対象となる可能性のある方に不足額給付に関する書類を7月下旬から順次発送予定

締め切り

10月31日(金)(消印有効)

【問合せ】物価高騰対策給付金特設窓口(市役所1階) ☎754・6611

手元に届いたら確認を 後期高齢者医療のお知らせ

ID 5012

●資格確認書の更新について

被保険者証の発行終了に伴い、8月から使う後期高齢者医療資格確認書を7月下旬までに簡易書留でお届けします。色は「桃色」で、有効期限は1年間です。暫定期間の間は、マイナ保険証の保有状況に関わらず、資格確認書を交付します。有効期限の過ぎた被保険者証または資格確認書については、市窓口に戻却するか破棄するようお願いします。

●限度額適用認定証などの発行

被保険者証と同様、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の発行も終了しました。

6年12月1日以前に「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方や6年12月2日以降に併記の申請をされた方には、限度区分を併記した資格確認書を送付します。新しく資格確認書に限度区分の併記を希望する方は申請してください。

持物 資格確認書と本人確認書類

※代理人が申請する場合は、委任状なども必要。

●窓口負担割合

窓口負担割合	判定基準
3割	同一世帯に7年度の住民税課税標準額が145万円以上の被保険者がいる場合
2割	同一世帯に7年度の住民税課税標準額が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合 ・被保険者が1人の場合 「年金収入＋その他の合計所得金額(注)」が200万円以上 ※被保険者が2人以上の場合は同合計額が320万円以上。
1割	同一世帯に属する被保険者全員が2・3割に該当しない場合

注「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

※2割負担と判定された方には、7年9月30日までは外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

※3割負担と判定された場合でも、6年中の同一世帯の被保険者などの収入金額が次の要件に該当する方は、申請すると1割(または2割)負担になります。

- 被保険者が1人の場合…383万円未満
- 被保険者が1人かつ70～74歳の方がいる場合…被保険者本人と70～74歳の方の収入の合計額が520万円未満
- 被保険者が2人以上の場合…収入の合計額が520万円未満

●保険料について

75歳以上の方に7年度保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送付します。

均等割額		所得割額		年間保険料額
5万 7,172円	+	賦課の基となる所得金額※ ×	=	(限度額80万円)
		所得割率 11.75%		

※「賦課の基となる所得金額」は、総所得金額等から基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です。

●保険料の軽減

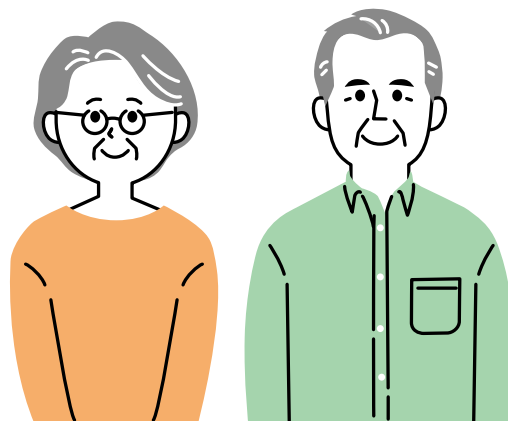
- 同一世帯内の被保険者と世帯主の所得額に応じて保険料の均等割額が軽減されます。
- 後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合加入者の被扶養者であった方は所得割額が課されず、資格取得後2年間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

●保険料の納付方法

年金受給額が年間18万円以上の方は原則特別徴収(年金からの天引き)になり、年金支給日に年金から天引きされます。特別徴収の対象とならない方は普通徴収となり、口座振替や納付書で納めていただきます。

●コンビニ・スマホアプリ納付

コンビニおよびスマホアプリ(PayB・PayPay・au PAY・FamiPay・d払い)での納付に対応しています。ただし、納期限の過ぎた納付書は取り扱いできませんのでご注意ください。



安定した経営をめざして 公営企業業務報告

6年度下半期（6年10月1日～7年3月31日）の水道・公共下水道・病院事業の業務報告をします。

水道事業

6年度下半期の収入は13億8,947万円（前年度同期比1億2,559万円増）で、支出は17億3,030万円（同9,918万円減）です。上半期分を加えた年間執行額は、収入24億6,716万円、支出22億1,457万円で、収支差し引き額から投資的経費に係る消費税など1億2,464万円を差し引いた額1億2,795万円が当年度純利益です。

本年度は、第2次施設整備計画に基づき、古江浄水場中央監視制御装置更新工事、余野川取水設備更新工事、配水管布設替などを行いました。

経営面では、6年1月の料金改定により給水収益が増加し、黒字を計上しました。今後も厳しい財政状況が見込まれることから、なお一層の効率的経営に努め、安全で良質な水道水を安定して供給していきます。

■水道事業予算執行の状況

区分	年間予算額	下半期実績	年間執行額	確定率
事業収入	24億8,042万4千円	13億8,946万2千円	24億6,715万8千円	99.5%
事業費用	23億4,546万7千円	17億3,029万9千円	22億1,457万2千円	94.4%
差 引	1億3,495万7千円	▲3億4,083万7千円	2億5,258万6千円	—

公共下水道事業

6年度下半期の収入は19億9,413万円（前年度同期比7,810万円増）で、支出は24億2,002万円（同9,055万円増）です。上半期分を加えた年間執行額は、収入29億2,689万円、支出28億1,907万円で、収支差し引き額から投資的経費に係る消費税など4,962万円を差し引いた額5,820万円が当年度純利益です。

本年度は、汚水管渠の耐震化や更新を行うとともに、雨水路の整備や下水処理場施設の設備更新を進めました。経営面では、6年1月の使用料改

定により収入が増加し、黒字を計上しました。今後も厳しい財政状況が見込まれることから、なお一層の効率的経営に努め、公共用水域の水質保全と浸水対策を行います。

■下水道事業予算執行の状況

区分	年間予算額	下半期実績	年間執行額	確定率
事業収入	29億8,550万7千円	19億9,412万8千円	29億2,688万6千円	98.0%
事業費用	29億8,909万7千円	24億2,002万3千円	28億1,907万2千円	94.3%
差 引	▲359万円	▲4億2,589万5千円	1億781万4千円	—

病院事業

6年度下半期の収入は65億2,242万円（前年度同期比9,177万円増）、支出は73億2,753万円（同4億8,631万円増）で、当期収支差引額は8億512万円の赤字でした。上半期の収支差引額は5億7,035万円の赤字であったため、年間では13億7,547万円の赤字となり、これに消費税の調整を加えるため、最終的には17億7,108万円の当年度純損失となりました。

新型コロナウイルス感染症に関する経営支援として措置された収益面での各種制度が見直されて以後、初めて通期の病院運営を行った6年度においては、同感染症の影響は多少残るもののわずかずつ平常の診療形態への取り戻しが認められたことから、基本的な感染症対策は維持しつつ、診療機能の一層の充実に努め、地域の基幹病院として求められる使命を果たしてきました。コロナ禍の時期において平年と比較して減少傾向が続いていた延べ患者数は増加に転じ、診療単価の増加も相まって医業収益が改善したことから、新型コロナウイルス感染症関連補助金制度の廃止に伴う医業外収益の減少による影響が緩和され、事業収益は微減にとどめることができました。

一方、費用面では、職員数の変動や給与改定により大幅な増加となった給与費に加え、昨今の物価高騰などにより、委託料や光熱水費をはじめとする経費や薬品費などの材料費も急増した結果、医業収支および当年度純損益ともに急激に悪化し、近年にない規模の損失計上となりました。

病院経営は非常に困難な状況に直面していますが、公立病院として安全で良質な医療を継続して提供するため、診療機能の強化による収益性の向上とさらなる費用削減に努めるとともに、資源配分の最適化を通じて、安定した財政基盤の確立をめざしていきます。

■病院事業予算執行の状況

区分	年間予算額	下半期実績	年間執行額	確定率
事業収入	144億2,068万3千円	65億2,241万5千円	127億8,450万9千円	88.7%
事業費用	152億2,236万8千円	73億2,753万2千円	141億5,997万3千円	93.0%
差 引	▲8億168万5千円	▲8億511万7千円	▲13億7,546万4千円	—

■入院および外来患者数

区分	健保	国保	後期高齢者	医療保護	労災	その他	合計
入院	10,605人	9,320人	29,918人	1,244人	114人	714人	51,915人
外来	33,240人	20,758人	40,343人	1,622人	208人	1,772人	97,943人